

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川上流総合管理所長 津久井 正明
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 財田里山ビオトープ維持業務(オープンカウンター方式による)
2 成果品納入場所 香川県三豊市財田町財田上地内
3 業 務 期 間 契 約 締 結 の 翌 日 か ら 令和8年3月27日まで
4 内 容 等 本業務は、宝山湖(香川用水調整池)の財田里山ビオトープの維持のために、
ホタル水路の清掃及び水田周辺の除草等を行うものである。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が香川県に所在すること。
なお、当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者である必要はありません。
- 3 見 積 書 等
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所
及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章
が押印されたものに限ります。
2) 提 出 方 法 メール、FAX、持参又は郵送による。(※メール、FAX番号は、4)に記載された番
3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年5月14日 12:00 まで
4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構吉野川上流総合管理所 経理課
メール nyukei.kagawa@water.go.jp
FAX番号 0883-72-0727
5) 担 当 者 経理課 石川、福井
6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年5月7日 12:00 まで
7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない
場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連
絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年5月16日16時までとします。
9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である
かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積
書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しは
できません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積も
りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届
の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則とし
て提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書
面により通知します。
- 6 そ の 他
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金
額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の支払となります。
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用
数値については、仕様書交付希望届に任意の3ケタの数字をご記入ください。

仕様書交付希望届

宛 先	独立行政法人水資源機構香川用水管理所			
	経理課 石川、福井 宛			
	電話番号	0883-72-2050	FAX番号	0883-72-0727
発信者 (※必須)	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
件 名	仕様書等の交付依頼			

以下の件名について、仕様書等の交付を依頼します。

○見積依頼件名

財田里山ビオトープ維持業務(オープンカウンタ方式による)

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「香川用水管理所におけるオープンカウンタ実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐ 承諾する